

各 位

令和8年3月17日

宗教法人 櫛引八幡宮
代表役員 營田 稻太郎

櫛引八幡宮本殿ほか4棟 保存修理工事（第Ⅱ期）

公募型条件付一般競争入札参加者募集要項

1. 工事件名 櫛引八幡宮本殿ほか4棟保存修理工事（第Ⅱ期）
2. 工事場所 八戸市大字八幡字八幡丁3
3. 工 期 契約日～令和9年12月20日
※全体を4期に分けたうちのⅡ期目の工事発注である
第Ⅲ期工事…R 9年9月～R 12年 5月（予定）
第Ⅳ期工事…R 10年7月～R 11年12月（予定）
4. 建物概要
 - (1) 本 殿：三間社流造、銅板葺
 - (2) 旧拝殿：桁行13.9m、梁間5.9m、一重、入母屋造、向拝一間、背面張出附属、銅板葺
 - (3) 末社神明宮本殿：一間社流造、銅板葺
 - (4) 末社春日社本殿：一間社春日造、銅板葺
 - (5) 南 門：四脚門、切妻造、銅板葺
5. 工事概要
第Ⅱ期工事
 - (1) 本 殿： 木工事
 - (2) 旧拝殿： 仮設工事・解体工事・揚屋工事・基礎工事・木工事・塗装工事
 - (3) 南 門： 仮設工事・解体工事・揚屋工事・基礎工事・木工事・屋根工事・塗装工事・建具工事・金具工事・雑工事

6. 入札参加資格

- (1) 平成 28 年より令和 8 年までの間、国宝又は重要文化財建造物の保存修理工事（耐震補強工事が含まれるもの）を元請として受注した経験のある者。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更正手続き開始の申し立てをしていない者であること。
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項の規定による再生手続き開始の申し立てをしていない者であること。
特記 入札参加者等及び下請業者が暴力団関係者（暴力団、暴力団員に協力し、又は関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者をいう。）でないこと。
- (4) 建設業法第 27 条の 23 第 1 項に規定する経営事項審査結果通知書の建築一式の総合評定値が 750 点以上であること。
- (5) 国より選定保存技術保存団体の認定を受けている一般社団法人 日本伝統建築技術保存会（以下、「日伝建」と称す）の正会員として法人登録されている者。又は正会員として法人登録された者と下請け契約予定であること。
- (6) 木工事に従事する職長は、国より選定保存技術保存団体の認定を受けた団体（文化財建造物保存技術協会又は日伝建）の研修を修了した技能者または施工実績等で同等の高い技術を有する者であること。
- (7) 塗装工事を担当する専門業者は、（一社）社寺建造物美術保存技術協会（以下「社美協」と称す）の会員で、当該工事と同規模工事の実績を有すると判断される業者とすること。
- (8) 塗装工事に従事する職長は、社美協の準会員で当該工事と同規模の施工経験を有すると認められた者とし、社美協に登録された彩色部門の上級の資格を有する技能者であること。

7. 入札参加資格の確認

入札参加希望者は、入札参加資格書類を次のとおり提出する。

(1) 提出書類

- ① 入札参加資格確認申請書（別紙 1）
- ② 会社概要
- ③ 経営事項審査通知書
- ④ 文化財建造物修理工事履歴書（重要文化財建造物の保存修理工事を元請として受注した実績が示されているもの）
- ⑤ 下請予定業者リスト（木工事と塗装工事に限る。それぞれの工事を

元請で行う場合は不要)

⑥ 配置技術者報告書 (別紙 2)

*①と⑥は別紙 1、別紙 2 の書式を使用する。②～⑤の書式は自由
だが、大きさは A4 サイズとする。

(2) 提出期限 令和 8 年 4 月 7 日 (月)

(3) 提出方法 郵送または持参とする。

(4) 提出先 宗教法人 櫛引八幡宮

(住所：〒031-0813 八戸市大字八幡字八幡丁 3)

8. 入札資格確認後の予定

確認結果通知および入札図書の送付 令和 8 年 4 月 1 4 日 (火)

入 札 令和 8 年 5 月 1 9 日 (火)

1 4 : 0 0 ~

会場 櫛引八幡宮 弓道場

(〒031-0813 八戸市大字八幡字八幡丁 3)

9. 設計監理 (公財) 文化財建造物保存技術協会

櫛引八幡宮本殿ほか 4 棟設計監理事務所

(電話 0178-32-6270)